

再評価結果（令和2年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：奥村 康博

事業名 東北中央自動車道 新庄～横手 （一般国道13号 真室川雄勝道路）	事業区分	一般国道 国土交通省 東北地方整備局
起終点 自：山形県最上郡真室川町大字及位 至：秋田県湯沢市上院内	延長	7.2 km
事業概要 東北中央自動車道は、福島県相馬市を起点として福島市、山形県米沢市、山形市等を経て秋田県横手市で東北横断自動車道釜石秋田線に連結する延長約268kmの高速自動車国道である。 真室川雄勝道路は、東北中央自動車道の一部を構成する道路で、山形県最上郡真室川町大字及位から秋田県湯沢市上院内に至る延長7.2kmの自動車専用道路である。		
H29年度事業化 ー 都市計画決定 R元年度用地着手 ー 工事着手		
全体事業費	約247億円	事業進捗率 約1% 供用済延長 ー km （平成31年3月末時点）
計画交通量 4,500台/日		
費用対効果分析結果	総費用	総便益
B/C （事業全体） 1.2（1.01） （残事業） 1.5（1.04）	（残事業）/（事業全体） 661億円/837億円 事業費：531億円/707億円 維持管理費：130億円/130億円	（残事業）/（事業全体） 1,012億円/1,012億円 走行時間短縮便益：794億円/794億円 走行経費減少便益：173億円/173億円 交通事故減少便益：46億円/46億円
基準年 令和元年		
感度分析の結果 【全体事業】 交通量変動：B/C=1.1～1.4（交通量 ±10%） 事業費変動：B/C=1.1～1.3（事業費 ±10%） 事業期間変動：B/C=1.1～1.3（事業期間±1,2年） 【残事業】 交通量変動：B/C=1.4～1.7（交通量 ±10%） 事業費変動：B/C=1.4～1.7（交通量 ±10%） 事業期間変動：B/C=1.4～1.7（事業期間±1,2年）		
事業の効果等 ①円滑なモビリティの確保 ・並行区間等の渋滞損失時間：1.3万人・時間/年、並行区間等の渋滞損失削減率：10割削減。 ②物流効率化の支援 ・秋田県南地域はしいたけ、イチゴの産地であり、関東方面への流通の利便性向上が見込まれる。 ③国土・地域ネットワークの構築 ・冬期の雪崩・落雪予防作業時における大型車のすれ違い困難区間を解消する ④災害への備え ・現道通行止め時における、広域迂回を解消する。（迂回時間2.6倍）		
関係する地方公共団体等の意見 ○山形県知事の意見 1. 「対応方針（原案）」案のとおり「継続」で異議ありません。 2. 一般国道13号真室川雄勝道路は、格子状骨格道路ネットワークを形成し、災害時の広域的代替機能の強化や救急医療活動への支援はもとより、産業、経済、観光の振興を図るためにも極めて重要な路線です。東北中央自動車道の開通区間では、新たな企業の進出など多くのストック効果が確認されており、本区間の整備により、更なるストック効果の発現が期待されるところです。 本県では、「やまがた創生総合戦略」や「山形県道路中期計画2028」において“高速道路・地域高規格道路の整備”の重要性について盛り込んでいるところであり、引き続き、コスト縮減にも十分に配慮しながら、早期完成を目指すとともに、着実な予算の確保をお願いします。		
○秋田県知事の意見 国の対応方針（原案）（案）について、異議ありません。 本県では、県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備を重点施策として位置づけており、人口減少社会であっても持続可能な地域づくりを進めるため、時間的距離を短縮し県土のコンパクト化を図るとともに、物流の効率化や交流人口の拡大を目指し、これまで、高規格幹線道路の整備促進について強く働きかけてきたところであり、東北中央自動車道は、東北における産業の発展や観光の振興に大きく寄与するとともに、災害時における代替機能を有する重要な路線となっております。既に開通している「湯沢横手道路」の沿線には、自動車関連企業の進出が進み、地域の雇用の拡大が図られるなど、その整備効果が現れており、今後さらなる整備によりヒトやモノの交流が一層活発化し、地域の活性化や地方創生の発展に寄与するものと考えております。引き続き、事業期間内の完成に向けて、必要な予算の確保及び一層の事業推進をお願いいたします。		

○以下の団体等から真室川雄勝道路の整備促進について要望あり

- ・東北中央自動車道建設促進同盟会
- ・新庄・湯沢地域間高規格幹線道路建設促進期成同盟会
- ・国道13号整備促進期成同盟会
- ・最上地方町村議会議長会、庄内地方町村議会議長会
- ・秋田県南高規格幹線道路建設促進期成同盟会

事業評価監視委員会の意見

対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成29年度新規事業化、事業進捗率 約1%（うち用地進捗率0%）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・事業の進捗に係る問題はない。

施設の構造や工法の変更等

- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進する。

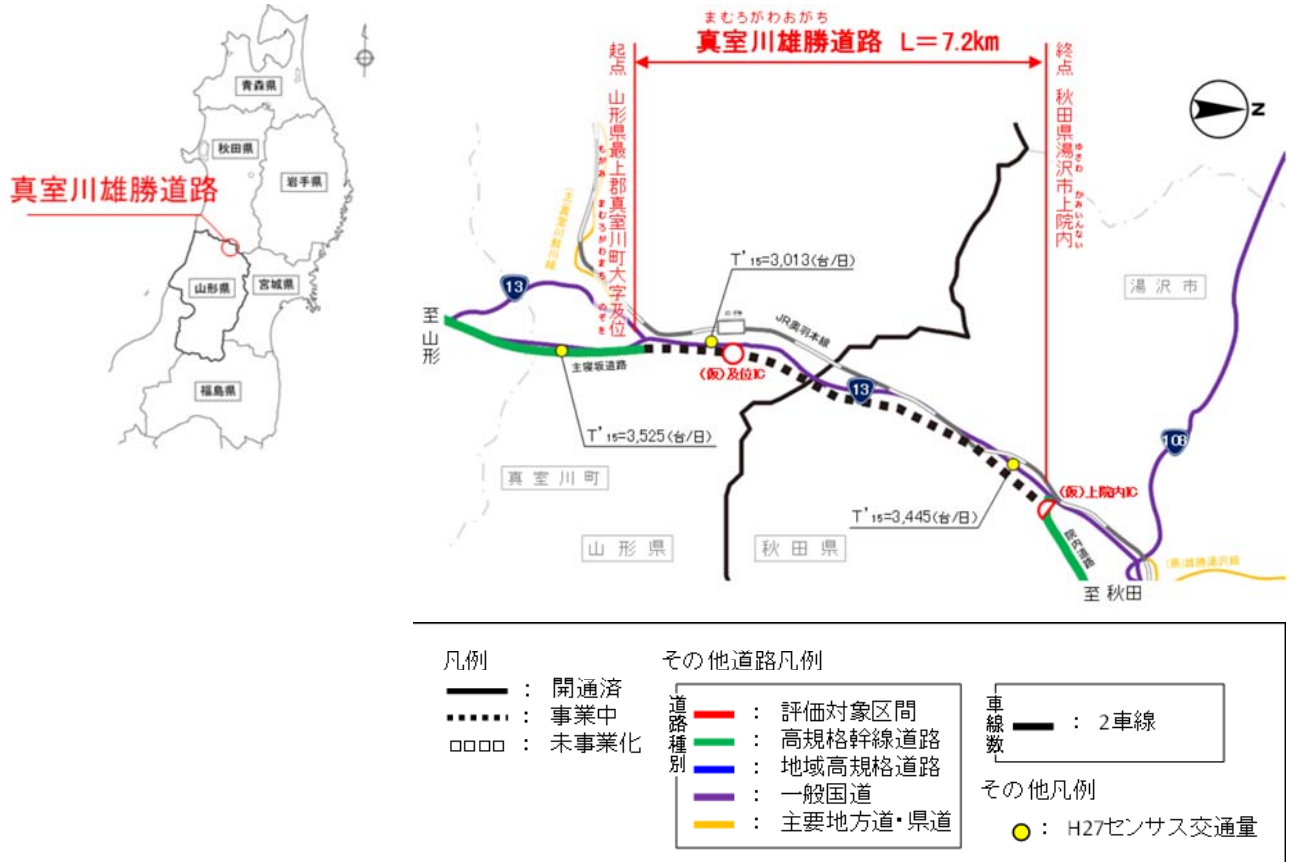
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

高規格ネットワークの形成による、山形県・秋田県を含む広域連携の強化とともに、冬期における信頼性確保等のため、早期整備の必要性が高い。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。